



冬至はまだですが、すっかり冬です(-_-)
寒い時はあったか鍋で野菜を補給しましょう！

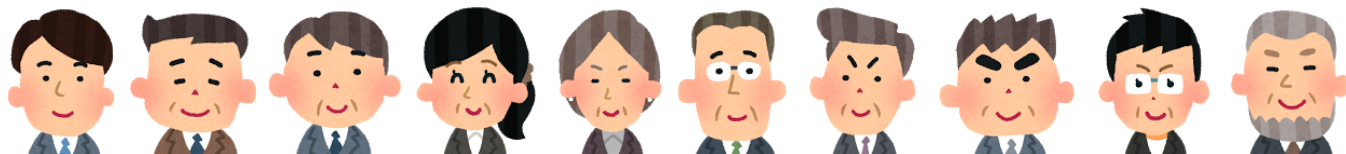


農業委員会に関する法律が変わります。

農業委員会組織の運営等を定める「農業委員会等に関する法律」が改正され、9月4日に公布されました。今回の改正により、農業委員の選挙が無くなります。それに伴い、毎年皆様にご回答いただいていた農業委員会選挙人名簿の作成も行いません。今後は、地区や農業団体等からの推薦と公募により委員を選び、村長が任命をする方法で農業委員が決まります。

その他にも、今回の法律の改正により、現場で農地の流動化を促す農地利用最適化推進員が設置されるなど、現在の体制と大きく変わります。

喬木村農業委員会は、現委員の任期満了である平成29年7月19日まで現在の農業委員会の体制で業務を行います。新体制となっても現在の役割が損なわれることのないよう、今後委員会で検討をしていきます。



「農地」は… 「長野県農地中間管理機構」へ！

- 『長野県農地中間管理機構』は、
- ◆ 農地を一定のルールに沿って借受け、地域の大規模農家や新規就農者等の皆さんに農地の転貸を行う「公的組織」です。
 - ◆ 現在、同機構への農地の貸付を希望する方を募集しています。

【機構が農地を借り受ける条件等】

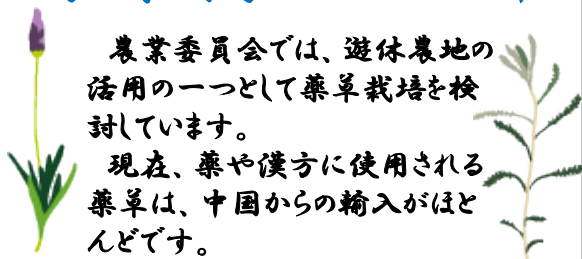
- ◆ 機構が農地を借り受ける年数は10年以上です。
(※ 平成28年1月から借受ける年数に5年間を追加)
- ◆ 機構が農地を貸し付ける相手(農地の受け手)は、地域・集落で作成している、「人・農地プラン」に基づき、調整が行われます。
- ◆ 貸借期間中は機構から農地の賃料が口座振替で確実に支払われます。

【機構へ農地を貸し付けた方等へのメリット】

- ◆ 10年以上機構に農地を貸し付けるなどの一定の条件を満たすと、農地を貸し付けた方に、「経営転換協力金」や「耕作者集積協力金」が交付されます。
- ◆ 10年以上地域の農地を機構にまとめて貸し付けた場合などの一定の条件を満たすと、機構に貸し付けた農地の割合に応じ、「地域集積協力金」が交付されます。

※ 機構に農地を貸し付ける期間が5年の場合、「経営転換協力金」、「耕作者集積協力金」、「地域集積協力金」の対象になりません

薬草栽培検討中



農業委員会では、遊休農地の活用の一つとして薬草栽培を検討しています。

現在、薬や漢方に使用される薬草は、中国からの輸入がほとんどです。

しかし、中国国内で需要が増えたことや、日本国産の薬草に目が向けられていることから、国産の薬草の需要が高まっています。

長野県は14種類の薬草を推進品目として定め、普及を図っています。

薬草に興味のある方、栽培を試みたい方は農業委員会までお問い合わせ下さい。

【農業委員会 今後の予定】

・ 定例農業委員会 11月26日



裏面もご覧ください！
今回は新規就農者の紹介です(o)

田植機からトラクター…またまたバックフォアまで！乗用機械はお任せあれ！ 女性だけでも大丈夫！やれば何でもできるもんよ～

突然の取材にも、笑顔で快く受けていただいた大平良恵さん！感謝感謝ですm(_)_m

今年で就農4年目。桃・柿の果樹を中心にレタス、水稻で経営をされています。

乗用機械は良恵さんが、その他の手作業は旦那さんとお母さん。…あれ？旦那さんと仕事が逆じゃない？いえいえ！そんなことはありません！！

農業を主体としているのは良恵さんとお母さんのお二人。力の無い女性だからこそ機械を使う！理にかなったスタイルなのです(^o^)

やる気のバロメーターは…やっぱりお金！良くも悪くもすべて結果がお金に出ます。成果が数字に出る。それを見てもっと稼ごう！と日々農業に打ち込んでいます！



学生時代は県外に住んでいた良恵さん。就農する予定は全く無かったとのこと。しかし、離れて暮らしていたことで、実家のありがたみがわかりました！

なんせ住んでいたのは都市近郊。品物が無いのではなく、鮮度が悪くてキュウリが買えない(T_T)

それでも、新鮮なキュウリがないかと1本1本振って確認し、従業員に白い目で見られたことも(^o^)

そんな経験も含め、家を誰が継いでいくかを考えた時、私しか居ないと思ったそうです。

農業は大変と言いますが、小さい頃から農業の手伝いをしていたことから、そんなに苦ではない。むしろ、嫌々手伝っていた頃より楽？とのこと。「以外と何でもできるもんよ～」と良恵さんは笑顔で軽々と言います。

とにかく明るい！元気！良恵さんと話していると、こちらまで元気になってきます！

色々な逸話も聞けてとても楽しい取材でした！

m(_)_m 取材時期の関係上、乗用機械に乗る姿は掲載できませんでした。ごめんなさい。いつか必ず！ m(_)_m

旬の味覚情報



期間：12月2日（水）まで
料金：中学生以上 500円
小学生 200円
園児以下 無料
持ち帰り 400円/kg
時間：午前9時～午後4時

刈谷への出店、 ご相談ください。

農業委員会では年に2回、刈谷ハイウェイオアシスへの出店を行っています。

現在は農業委員会の出店にご参加いただく形ですが、個人で出店したいというご相談もお受けしております。

刈谷で農産物を売り込みたい方、農業委員会事務局までご連絡ください。

貸出・売却希望農地を HPで公表します！！

農地を貸したい！売りたい！と希望のあった農地について、村ホームページで公表を行います。

公表は年内に行う予定です。農地をお探しの方、是非ご活用ください。

また、「全国農地ナビ」というシステムをお使いいただき、農地情報の一部をご覧いただくことが出来ます。

興味のある方はご自宅のパソコンで「全国農地ナビ」とお調べください。